

2024年2月29日

東京都、神奈川県における官民一体型中小企業再生ファンド 「とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド」設立のお知らせ

城南信用金庫

城南信用金庫(理事長:川本 恭治)は、主に東京都および神奈川県の中小企業を官・民・地域が一体となって支援する広域型地域再生ファンドである「とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド投資事業有限責任組合」(総額 3,000 百万円、以下「本ファンド」)を中小企業基盤整備機構、東京都と神奈川県の地域金融機関および信用保証協会と共に組成しました。

本ファンドは、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化を背景として、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり財務改善や事業見直しにより再生可能な、東京都および神奈川県の中小企業を主な対象として、中長期的に金銭債権や株式等の保有を行い、財務の再構築などを図るとともに、継続的な経営支援を行い、中小企業の再生を支援します。

東京都における官民一体型の中小企業再生ファンドは、これまで「とうきょう中小企業支援ファンド」「とうきょう中小企業支援2号ファンド」が組成されており、本ファンドはこれらの後継ファンドとしての位置づけになります。また、本ファンドより神奈川県も対象地域として加わったことで日本を代表する経済圏である首都圏の中核をなす東京都および神奈川県の地域経済のみならず、日本の経済活性化に資することができるものと考えております。

当金庫としましては、企業再生、成長企業支援等を通じて蓄積したノウハウと豊富な人材を最大限活用し、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化により事業活動に多大な影響を受けた企業・地域の再生、そして活性化に向け全力を挙げて取組んでまいります。

※本ファンド概要などにつきましては、別紙「とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド説明資料」をご参照ください。



別紙

【とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド説明資料】

1. 「とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド」の内容

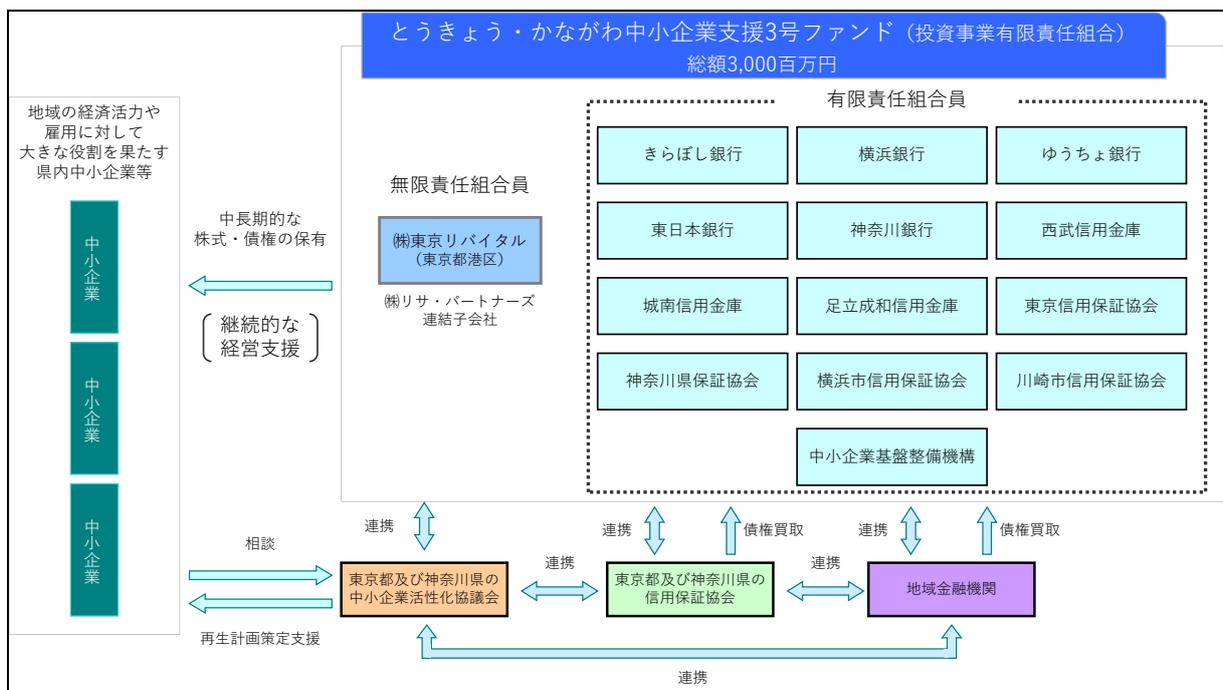
(1) ファンド概要

- ・名称 とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド投資事業有限責任組合
- ・設立 2024年2月29日
- ・ファンド形態 投資事業有限責任組合
- ・ファンド総額 3,000百万円
- ・ファンド出資者 株式会社きらぼし銀行、株式会社横浜銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社東日本銀行、株式会社神奈川銀行、西武信用金庫、城南信用金庫、足立成和信用金庫、東京信用保証協会、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、川崎市信用保証協会、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社東京リバイタル

(2) ファンド運営会社の概要

- ・名称 株式会社東京リバイタル
- ・設立 2012年11月30日
- ・資本金 30百万円
- ・代表者 飯山 英輝
- ・株主 株式会社リサ・パートナーズ(90%)、株式会社きらぼし銀行(10%)

(3) ファンドスキーム図



2. 本ファンドの特色

東京都と神奈川県地域金融機関(銀行 4 行、信用金庫 3 金庫)、株式会社ゆうちょ銀行、東京信用保証協会、神奈川県内信用保証協会(3 保証協会)、独立行政法人中小企業基盤整備機構および株式会社東京リバイタルが出資し、官・民・地域が一体となり、企業再生に取り組めます。企業再生業務の推進にあたっては、東京都および神奈川県の中小企業活性化協議会や各支援機関と密接に連携し、的確かつ迅速に対応いたします。

3. 本ファンドの投資対象

本ファンドは、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化を背景として、過剰債務等により経営不振となっているものの、優良な経営資源を有するなど再生が期待する東京都および神奈川県の中小企業を主な投資対象としています。金銭債権の取得・出融資・社債引受等財務面からの支援とともに、ハンズオンで経営支援にも取り組むことにより、投資先企業の再生を着実に進めてまいります。

(問合せ先：城南信用金庫企画部 担当 宗 TEL：03-3493-8133)

